

転入手続き

1. 小雀小学校においでになる前に、以下の手続きをお願いします。
 - ①戸塚区役所の戸籍課登録係で転入手続きをし、「入学通知書」の交付を受けます。
※小雀小学校に入学することが事前にわかっているときは、お電話をいただけますと、転入事務をスムーズに行うことができます。(TEL 045-851-1808)
2. 小雀小学校では、次の書類をご提出ください。
 - ①入学通知書(区役所発行) 学校の書類へ記入後、お返しします。
 - ②在学証明書(転入前の学校発行)
 - ③教科用図書給与証明書(転入前の学校発行)
3. その他
 - 学費納入手続き、学校のきまりなどのお知らせは転入手続きの際にお渡ししますが、学校の様子などを事前に知りたいときは、お気軽にお電話をください。
 - 学校へは、午前8時15分～午後5時(土・日・休日を除く)の間においでください。

転出手続き

1. 転居が決まったら、転校することを担任に申し出ます。
2. 転学・退学届出書をお渡ししますので、必要事項を記入・押印して学校へ提出してください。
3. JA大正支店で、学校納入金自動引き落としの解約手続きを行ってください。
4. 転校に必要な書類(在学証明書、教科書給与証明書)をお渡しします。原則として最終登校日にお渡しすることになります。
5. 新しい住所地の(市区町村)役場に転入届を出すときに、本校から受け取った在学証明書を提示し、入学通知書の交付を受けます。
※転出の前に手続きをすることはできません。
※新しく通う学校に在学証明書を直接持っていても手続きはできません。
6. 指定された学校へ行き、入学通知書、在学証明書、教科書給与証明書を提出します。
 - 学区外に転居しても本校への通学を希望されるときは、事前に学校長にご相談ください。
 - 転居と中学校入学が重なるときは、入学先の中学校にも早めに連絡してください。